

戸籍のまど

令和8年1月届出分

※「戸籍のまど」は掲載を希望した人のみ掲載しています。
※行政区は届出日現在で記載しています。

お誕生おめでとう

行政区	氏名	保護者
葦の浜	伊藤 汐音	勝也・志穂
西田	千葉 小都乃	翔太・渚

お悔み

行政区	氏名	満年齢
三区	菅原 正子	92歳
二区	山内 之弘	61歳
細浦	佐々木 ふく	95歳
五区	山内 亀一	93歳
荒西	三浦 典男	56歳
泊浜	岩石 孝喜	84歳
伊里前下	及川 みや子	105歳
一区	渡邊 敦	61歳
中央	阿部 忠郎	94歳
一区	西城 信夫	87歳
二区	佐藤 仲悦	96歳
西田	菅原 なつ	95歳
名足	三浦 はつよ	87歳
林	久保田 とき子	92歳
上沢	及川 榮久子	78歳
天王山	佐々木 しづ子	87歳
沖田	鈴木 武則	78歳
林	小畑 隆男	91歳
二区	阿部 よすみ	91歳
沼田	高橋 美里	68歳

人口のうごき

1月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	5,479	5,691	11,170	4,379	2	24
前月比	-14	-11	-25	-5	-3	+7

庄内の風

3年8ヶ月ぶり JR陸羽西線が再開しました

1月16日、国道47号トンネル工事に伴い全線で運休していたJR陸羽西線（新庄駅～余目駅）が3年8ヶ月ぶりに運転を再開しました。再開日には、庄内町の余目駅、狩川駅、清川駅に約180人の町民や関係者が集まり、再開を盛大に歓迎しました。

陸羽西線は、山形県内の海側である庄内地方と県都・山形市が位置する内陸地方を結ぶ重要な交通網として知られています。また、太平洋側の鉄道網とも接続しており、物資輸送や観光の面でも貴重な役割を果たしています。

一方、陸羽東線（新庄駅～鳴子温泉駅）は、2024年7月の大雨災害による影響で運休しており、現在は代行バスで運行しています。今回の陸羽西線の再開は、宮城県と山形県を結ぶ交通網整備の一步となり、陸羽東線の復旧・再開が待ち遠しいところです。



森里海ネイチャーだより 動けなくなったショウジンガニ

写真は、冬の低水温にさらされて動けなくなったショウジンガニ（昨年11月号でご紹介した暖水性のカニ）です。2月に藻場調査で潜水したところ、海水温は9℃まで下がっていました。普段はすばしっこく手で捕まえるのが難しいショウジンガニも、この日は海底でじっとして簡単に拾い上げることができました。

ここ数年、冬でも海水温が10℃を下回ることがなく暖かだったため、南からやってきた暖水性の生物の多くが冬を越していました。しかし今年はしっかり水温が下がり、通常の南三陸の海の環境に近づきつつあります。どの程度の低



水温に耐えられるかは、種類によって異なりますが、このまま水温の低下が進めば、多くの暖水性の生物たちは動けなくなり、ヒトデなどの他の生物に食べられて姿を消すはずです。その一方で、数を減らしてしまった冷たい海の生物たちも戻ってきてくれるかもしれません。冷たく栄養をたくさん含んだ海流「親潮」の動向がカギになりそうです。

☎ 南三陸町自然環境活用センター ☎25-9703

米寿の顔

【満87歳（数え88歳）】を迎えた皆さんを紹介するコーナー！

なお、掲載を希望した人のみ掲載しています。

 ◎名足 及川とよ子さん (昭和14年1月2日)	 ①八区 山内きよこさん (昭和14年1月3日)	 ①二区 佐々木正勝さん (昭和14年1月5日)	 ①三区 菅原 徹さん (昭和14年1月8日)	 ◎大久保 遠藤 俊夫さん (昭和14年1月8日)	 ◎小森 西城ゆき子さん (昭和14年1月10日)
 ◎平西 山内 孝雄さん (昭和14年1月12日)	 ◎寄木 富山 道子さん (昭和14年1月12日)	 ◎津の宮 佐々木つぎ子さん (昭和14年1月13日)	 ◎滝浜 後藤 貞見さん (昭和14年1月24日)	 ◎港 千葉 春雄さん (昭和14年1月25日)	

国民年金だより

退職後は、国民年金の加入届を忘れずに!

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届け出が必要です(扶養している60歳未満の配偶者がいる場合は、配偶者も同時に国民年金への加入が必要となります)。

また、転職した場合でも、次の会社に就職するまでに空白期間がある場合は、手続きが必要となります。

加入の手続き

提出者	本人または世帯主 ※窓口に来る人の本人確認書類が必要です。 ※それ以外の方が手続きをする場合、委任状が必要です。
手続き窓口	町民税務課、歌津総合支所、年金事務所のいずれか
添付書類	基礎年金番号通知書など、基礎年金番号がわかるもの 退職日を証明する書類(健康保険資格喪失証明書、離職票、年金機構からの勤奨文書など)

保険料の納付が難しいとき

退職により保険料の納付が困難なときは、失業を理由として国民年金保険料の免除を申請できます。

提出者	本人 ※窓口に来る人の本人確認書類が必要です。 ※本人以外の方が手続きをする場合、委任状が必要です。
手続き窓口	町民税務課、歌津総合支所、年金事務所のいずれか
添付書類	雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写しなど

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373